

令和4年度社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

I 法人本部

令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大が収まることなく、令和3年度に引き続き感染対応に迫られる各施設の後方支援を行う混乱の年であった。そういった中、新経営体制も3年目となり、新規事業拡大策として、比較的投資額の少ない居宅介護支援事業所の開設を進めてきた。

居宅介護支援事業については、令和4年1月に法人本部事務所にケアプランセンターゆうあいを開設し、ケアマネ1名態勢で東戸塚地区を中心サービス範囲とする居宅介護支援事業所が活動を行っている。

それに続き、令和4年度は横須賀地区において令和4年7月よりJR衣笠駅近くにケアプランセンター横須賀の開設を行った。現在、3名のケアマネで横須賀及び周辺地区において積極的に活動し、利用者拡大を進めている。

法人各施設も新型コロナウイルス感染拡大により、利用者減を余儀なくされ続けたが、第4四半期には感染収束の兆しもあり、稼働率も感染拡大前の水準に戻りつつある。

平均稼働率（令和元年、令和2年、令和3年）

ゆうあいの郷（本所）	74%	87%	89%
ゆうあいの郷衣笠（本所）	97%	97%	97%
ケアハウスゆうあい	96%	89%	85%
阿久和地域ケアプラザ デイサービス	71%	63%	55%

財政面においては、新型コロナウイルスの影響により、稼働率の低下が続いていた施設への対応資金として商工組合中央金庫より3000万円の融資を受けた。

① 私有自動車通勤規程

自動車通勤を行うにあたり運転免許証、車検証、自賠責保険等の事前確認を明確にした。

② 常勤給与規程改定

これまで昇給時期を7月1日に限定していたが、役職者の補充等において必要に応じて昇格できるように改定した。

③ 新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により低下傾向の収益を補うために商工組合中央金庫より3000万円を借入

④ 定款改定

公益事業、収益事業に関する条文を現状に合わせ改定した。

⑤ 有期契約職員給与規定

短時間労働者の最低賃金を 1,040 円から 1,071 円に改定した。

⑥ 常勤職員就業規則 第 41 条（夏季・冬季休暇）改定

夏季休暇は 7 月 1 日から 9 月 30 日までに 4 日、冬季休暇は 11 月 1 日から 3 月 31 日に 6 日取得することに一本化。これまで原則 12 月 29 日から 1 月 3 日取得する原則を廃止した。

⑦ フレックスタイム制

横浜、横須賀の居宅介護支援事業所を対象にフレックスタイム制を導入。

所定労働時間を 1 か月単位でフレキシブルに使用することで、時間外勤務や休日勤務の低減を図る。

⑧ 外国人人材

慢性的な介護職員不足を補うために、前年度より外国人人材を積極的に採用。特定技能実習生では、すでに 1 年以上勤務した職員もあり、基礎知識、基礎技能も習得し、介護現場で日本人職員に交じって活躍している。また、技能実習生は日本人職員の指導を受けながら、介護知識、介護技術の能力向上に努めている。

2023 年 5 月 1 日現在の在籍人数

	特定技能実習生	技能実習生	留学生	計
ミャンマー	6	5	1	12
ベトナム	5	0	0	5
中国	0	0	3	3
計	11	5	4	20

※留学生はアルバイト

令和 5 年度も特定技能実習生、技能実習生、留学生の受け入れを継続する予定

以上

令和4年度 社会福祉法人 湘南遊愛会

Ⅱ 特別養護老人ホーム ゆうあいの郷 事業報告書

1 概況

- (1) 今年度も、新型コロナウイルスの感染が拡大しておりましたが、当施設においては、早期の感染対策により、施設内のクラスターの発生を最小限に抑えることができました。
- (2) 利用者お一人一人の体調や要望に合わせたケアを心掛けて、個別ケアに注力いたしました。
- (3) 新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、利用者に楽しんで頂けるような行事やフリースランを実施いたしました。
- (4) 介護職員の退職により、派遣や非常勤職員を常勤へ変更採用いたしました。

2 稼働状況

令和4年度の稼働状況は、次のとおりでした。

- (1) 本入所 のべ利用者数： 30,309 名 (令和3年度 32,355 名)
稼働率： 83% (令和3年度 88.6%)
- (2) 短期入所 のべ利用者数： 2,532 名 (令和3年度 1,809 名)
稼働率： 69.3% (令和3年度 51.9%)

<月別稼働率比較表>

	本入所				短期入所			
	令和4年度		令和3年度		令和4年度		令和3年度	
4月	2499	83.8%	2,775	92.5%	267	89%	171	57.0%
5月	2643	85.2%	2,943	94.9%	230	74.1%	161	51.9%
6月	2642	88%	2,913	97.1%	146	48.6%	135	45.0%
7月	2704	87.2%	2,846	91.8%	211	68%	100	32.2%
8月	2576	83.1%	2,888	93.2%	255	82.2%	116	37.4%
9月	2339	77.9%	2,567	85.6%	187	62.3%	119	39.7%
10月	2398	77.3%	2,726	87.9%	182	58.7%	100	32.2%
11月	2365	78.8%	2,736	91.2%	201	67%	149	49.7%
12月	2517	81.1%	2,744	88.5%	255	82.2%	186	60.0%
1月	2502	80.7%	2,524	81.4%	178	57.4%	184	59.3%
2月	2325	83%	2,165	77.3%	197	70.3%	235	83.9%
3月	2799	90.2%	2,528	81.5%	223	71.9%	237	76.5%
合計	30309	83%	32,355	88.6%	2532	69.3%	1,893	51.9%

稼働率は、前年度から比較すると本入所が－5.6%、短期入所については17.4%となりました。今年度は、

事前調査が制限された時期もありましたが、本入所については、90%以上の稼働率を維持することができず、9月以降、入院者の増加と入院者の退所が相次ぎ、稼働率が77%まで低下し、結果的に年間-5.6の結果となってしまいました。短期入所においては、入所の稼働率をうめるため50%以上をキープし最終的に前年度比17.4%の増となりました。

3 介護サービスの状況

(1) 介護職員の人材登用について

令和4年においても、職員の退職が相次ぎ、定着率の改善が必要となりました。そこで、派遣職員からの常勤・非常勤への切り替えを実行し、確実に定着させ、更に前年同様に人材確保のため特定技能外国人を4名採用予定しております。

(2) 看取り介護の対応について

今年度も、新型コロナウイルスの感染拡大により、看取り対応の医師が当施設に入る事が出来ず、担当医師が不在となりました。また、常勤の看護師が1名で、十分な看護体制を整えることができず、更に、新人介護職員への看取り介護研修が実施できないため、看取り介護を実施する事ができない状況となりました。現在は、新型コロナウイルスの脅威が減少したため、これまで担当していただいた医師が、対応していただくことになりました。

そして、めぐみ在宅クリニック協力のもと、早急に看護体制の整備と新人介護職員の研修を実施する事により、看取り介護を再開できるよう予定しております。

4 安全対策

(1) 感染症予防

新型コロナウイルス感染防止対策として、施設全体の換気と手の触れる部分のアルコール消毒を徹底いたしました。職員においては、出勤時の検温、手先消毒、マスク着用、食事介助時のフェイスシールドの着用など基本行動の徹底を行いました。

コロナ感染者並びに濃厚接触者については、保健所の指示通りの出勤停止処分とし、施設内に新型コロナウイルスを侵入させない対策を講じました。

利用者・職員の定期健康診断・インフルエンザ予防接種を実施しました。さらにノロウイルス等の感染症予防のための研修を行いました。

(2) 事故発生防止

事故発生防止のための指針を整備し、事故防止検討委員会のメンバーの責務及び役割を明確にいたしました。また事故発生後のご家族、行政への連絡を迅速に行う体制を整えました。事故発生

防止員会が事故及びヒヤリハットの分析と再発防止策を策定し、職員を指導しました。

(3) 身体拘ゼロ対策

身体拘束の実施にあたっては、身体拘束の3原則（切迫性・非代替制・一時性）に則って家族承諾の上実施していますが、極力身体拘束の時間を短縮し、最終的には廃止すべく様々な施策をしております。経鼻胃ろうの自己抜去防止、肌のかき壊し防止のため、ミトンにより、身体拘束を行っております。

5 人材育成

(1) 施設内研修の実施

採用した介護職員の定着率を高めるとともに、介護職員の技術向上をはかるために、施設内で各種研修を行いました。コロナウィルス感染防止の観点から、少人数での研修といたしました。また、外部において実施された様々な研修に積極的に参加いたしました。

	研 修 名	開催月	
1	身体拘束研修会（身体拘束ゼロ対策委員会）	11 月	1 月
2	事故対策内部研修（事故対策委員会）	10 月	2 月
3	感染症予防内部研修（感染防止委員会）	6 月	不定期開催

事故・感染症・身体拘束防止のための職員研修は法令で年2回の実施が義務付けられています。

そして、海外の人材受入のため介護主任渡辺・石川が、受け入れ研修を行いました。

6 委員会の及び会議の開催

(1) 委員会の開催

第1週と第3週の水曜日に委員会を予定しておりましたが、今年度については、新型コロナウイルス感染防止のため、対面による会議を実施する事が困難となりました。そのため最小限になり開催となりました。

	名称	開催月	開催回数
1	苦情要望検討委員会	月 1 回	12 回
2	看取り準備委員会	月 1 回	12 回
3	入浴向上委員会	月 1 回	12 回
4	身体拘束 0 対策委員会	月 1 回	12 回
5	行事企画委員会	月 1 回	12 回
6	口腔衛生委員会	月 1 回	12 回

7	給食委員会	月 1 回	12 回
8	事故対策委員会	月 1 回	12 回
9	排泄向上委員会	月 1 回	12 回
10	褥瘡対策委員会	月 1 回	12 回
11	食中毒・感染症対策委員会	月 1 回	12 回
12	風紀委員会	月 1 回	12 回
13	安全衛生管理委員会	月 1 回	12 回
14	入退所検討委員会	月 1 回	12 回

(2) 会議の開催

全体会議は年 6 回偶数月、運営会議は月 1 回開催予定でありましたが、今年度については、新型コロナウイルス感染防止のため、対面による会議を実施する事が困難となりました。

	名称	開催日	開催回数
1	全体会議	年 6 回	1 回
2	運営会議	月 1 回	12 回

7 レクリエーション

(1) 施設行事

新型コロナウイルス感染防止のため、ゆうあい祭など外部の方々をお招きする行事は中止させていただきました。本年度は、下記の行事を開催しました。

	名称	開催月
1	誕生日会	毎月 1 回
2	お花見	4 月
3	七夕	7 月
4	ハロウィン	10 月
5	クリスマス	12 月
6	ひな祭り	3 月

誕生日会は毎月行い、対象の利用者様にはプレゼントを差し上げました。

(2) フリープラン

個別ケアを目的として、調理や園芸など、少人数でも実施しました。

- ・お寿司パーティー
- ・テラスカフェ

(3) ボランティアの受け入れ

令和2年2月以降、コロナウィルスの影響でお断りしております。

(4) 地域交流

- ・ほっとサロンゆうあい

令和2年2月以降、コロナウィルスの影響により中止しております。

(5) その他

- ・防災訓練（11月）
- ・行事湯（2ヶ月に1回程度）
- ・コーヒー喫茶（毎週木曜日）

Ⅲ 軽費老人ホーム ケアハウスゆうあい

1 総 括

令和 4 年度はコロナ禍における各種制限の緩和後に向けてケアハウスの稼働率改善及び特定施設入居者生活介護契約のご利用者の増加に努め安全安心な暮らし提供に努めました。また、個々の取組については次の通りです。

2. 稼働状況（ケアハウス及び特定施設入居者生活介護）について

令和 4 年度稼働状況

	令和 4 年度				令和 3 年度			
	ケアハウス (人)	特定 (人)	合 計 (人)	稼働率	ケアハウス (人)	特 定 (人)	合 計 (人)	稼働率
4 月	2573	973	3546	85.6	2749	916	3665	85.6
5 月	2668	1036	3704	86.5	2752	794	3546	82.8
6 月	2589	1066	3655	88.2	2689	840	3529	85.2
7 月	2729	1115	3844	89.8	2760	844	3604	84.2
8 月	2759	1178	3937	92.0	2728	869	3597	84.0
9 月	2788	1170	3958	92.9	2622	819	3441	83.1
10 月	2865	1159	4024	94.0	2726	874	3600	84.1
11 月	2704	1166	3870	93.4	2649	891	3540	85.5
12 月	2888	1192	4080	95.3	2759	899	3658	85.5
1 月	2883	1162	4045	94.4	2777	888	3665	85.6
2 月	2627	1063	3690	95.4	2543	789	3332	86.2
3 月	2875	1217	4092	95.6	2728	893	3621	84.6
合計	32948	13497	46445	92.1	32482	10316	42798	84.9

(定員 138 名として)

今年度の平均入居者数は 127.2 人と 10 人の増員となり、前年度より大幅な稼働率の改善が見られました。また特定施設入居者生活介護契約者につきましても平均 28.2 人より 36.9 人へと大幅に増加致しました。

昨年同様に特養への転出及び入院後の転出なども多く見られましたが、継続的な営業活動及びタウンニュースなどの地域情報誌などの継続的な掲載などを行いう事により、退所者数を入居者数が上回る事が出来ました。

来年度 4 月より居室を 1 室増床して 139 室とし運営して参ります。

3. 特定施設入居者生活介護事業について

特定契約者数が平均 36.9 人と前年度よりも 10 人プラスの結果となりました。

既入居者への積極的な特定施設への契約変更の推進、なるべく入居時より特定施設契約とする等により契約者数増加、介護保険収入の増加にも繋げることが出来ました。ネガティブな要因としまして、ケアハウス入居者の高齢化が進み、入院後 ADL が低下し特養や療養型施設への転出が多くみられました。

<年間介護度別利用者数>

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	計
93 人	55 人	153 人	152 人	30 人	13 人	41 人	22 人	559 人

- ・平均介護度 1.6

4. 人材育成について

令和 4 年度はミャンマーからの技能実習生、中国人留学生と外国籍労働者の受け入れを行ってまいりました。外国人職員に関して接遇マナーなどを含む基礎的な研修を中心に実施また、令和 3 年より導入しましたインターネットによる動画研修も定着しており効率的な研修が行われております。

- ・ E-CARE LABO(インターネット研修)
- ・ 事故防止研修 (実地)
- ・ 感染予防研修 (実地)
- ・ AED 救命救急研修 (実地)

5.入居者満足度向上について

3 年ほど中止となっておりました運営懇談会を令和 5 年 4 月 8 日に実施いたしました。事前のアンケート調査を取りまとめ致しました。

今回の懇談会の自由意見としましてレクリエーションの再開を望む意見もおおくあがっているため、今年度はコロナ禍前のレクリエーションを復活させていきたいと思ひます。

また、ラウンジ共有スペースの備品の配置などに関して多数意見を頂きましたので、なるべくご入居者様の意見に沿うような変更を行いました。

(アンケート回答者 51 名)

評価		① 職員の対応	② 施設の環境	③ 食事	④ 入浴
5 点	大変良い	30	24	12	14
4 点	どちらかと いえば良い	11	17	17	28
3 点	普通	10	10	19	9
2 点	どちらかと いえば悪い	0	0	3	0
1 点	大変悪い				
合計		51	51	51	51
平均点		4.4	4.3	3.7	

6.組織意識、価値観の共有について

法令、規程を遵守し安全安心な施設運営を徹底するように努めました。

特に事故防止、感染防止、苦情解決の 3 点は施設運営の要として、職員一人一人に反映されるように努めました。

7. 施設環境について

施設全体における経年劣化が進行し、設備の不具合が頻発しております。計画的な修繕計画はもちろんの事、緊急性や必要性に考慮して随時対応を行いたいと思います。

8. 行事について

現在においてもコロナウイルス蔓延防止の観点からもマスクの着用や日々の検温など引き続き対策を行っておりますが、昨年はケアハウス内でも残念ながら職員、ご利用者様からコロナウイルス感染が発生し、その後しばらくはレクリエーションや行事を中止しておりました。その後、体操クラブ、映画会、各種クラブ活動など密ならない物から順次再開しております。今後も行事、レクリエーション、ボランティア受け入れなど引きつづき再開していきたいと思います。

令和4(2022)年度社会福祉法人湘南遊愛会

IV 特別養護老人ホームゆうあいの郷衣笠 事業報告書

1. 統括

入居者が自分らしく過ごせる様、法人理念の『遊び・愛・会話』の三つの心で『自立支援・寄り添ったケア・利用者理解』を多職種協働で取り組みました。

ご本人、ご家族の意向・各専門職の知識と技術を集結させたケアプランに基づいたきめ細かいケアを行いました。又、ご家族には

モニタリングの報告、ホームページでの近況画像、窓越し面会時などで、ご家族の状況を都度お知らせし、ご満足と信頼の言葉を多く頂くことが出来ました。

猛威を奮った”新型コロナウイルス”は7月に初めてのクラスター発生。繋がったユニットで、入居者6名、職員6名が感染しましたが、半月程度で収束出来たことは日頃からの感染予防対策、職員が必死に感染拡大防止と日常のケアに取り組んだ事であり、ユニット型特養の強みでもありました。

多くの介護施設が抱える慢性的な人員不足と新型コロナウイルスによる急な欠勤者の出現に対しては、勤務の工夫や時間外勤務等により入居者の平穏な生活リズムを守り通すことが出来ました。

又、そのような環境の中でもリモート研修や動画研修により日々スキルアップに努め、日々の業務に生かすことが出来ました。

2 重点項目

- (1) 生活の質の向上：ご本人・ご家族との信頼関係を深め、高齢者介護の基本（共有・共感・利用者理解）を常に念頭に置き、介護知識・技術の向上に努め『思いやりの心』で接してゆきました。しかし、令和4年2月に介護職員が入居者に対して暴力があり、虐待行為として懲戒処分となりました。施設として、大きな反省と介護職として自分にどう向き合うべきか等を研修や会議を通じ、改めて認識を共有しました。
- (2) 公平・公正な施設運営と法令順守：入居者の人権擁護の為に自己点検・助言できる職場環境を作り努めました。
- (3) 稼働率の向上に関してはコロナ禍以降、待機者・申込者の減少により稼働率が93%程度に落ち込む事がりました。これは近隣施設も同じ現象が見られ、特にユニット型施設の利用料が高額な為、申込者は物価高騰などの理由で従来型施設を希望されることが多くなった事が考えられました。
この事から“有料施設に比べれば安価な事” “高額な利用料を支払っても利用したい施設である事”を新たなセールスポイントとすべく取り組みを進めています。
- (4) 必要な人材の確保、配置を行い、業務の適正化に努めました。採用については昨今のハローワーク離れによりコーディネーターを介しての求職が主流になっており、施設は夏の賞与以降にまとまった退職者の補填をするための紹介手数料が高額となり、資金繰りに大きな負担がかかりました。
以後、紹介手数料が安価である紹介会社やスカウト型のサイトを活用しています。
外国人労働者に関しては、現在特定技能実習生1名が、常勤。留学生1名は非常勤として勤務しており、貴重な戦力として勤務しています。
- (5) 委員会・研修・OJTの連動、個人・組織の能力向上は外部研修に参加できない事や密集を避けていた事で、ほとんどは文書やリモートに頼ることになりました。
- (6) 感染症の予防・拡大防止を心掛け、ウィルスを『持ち込まない』『広げない』為に衛生管理・環境整備の徹底を行いました。これは今後も継続します。

3 事業施策

- (1) 職員一人ひとりが社会人・組織人としての自覚を持ち、法令・規程に則った、信頼性と透明性の高い施設運営を行いました。
 - ア 職員・リーダー・管理職との意思疎通のできる風通しの良い組織作りを行い、職場のモラル維持とチームワークの向上を目指し、良いモチベーションが保持出来ました。
 - イ 組織の目標と個人の目標との整合性を図りながら、能力向上や人格形成に努めました。
 - ウ 法令や規程をよく理解し、業務管理・労務管理、適正な会計業務を行いました。

(2) 稼働率を高め、加算要件の充実を図り、収入増に努めました。

ア 令和4年度の稼働状況は次のとおりでした。(入院外泊等を除いた実質稼働率)

(1) 本入所	延べ利用者：34,825名	(令和3年度：35,305名)
	稼働率：95.4%	(稼働率：96.7%)
(2) 短期入所	延べ利用者数：2,824名	(令和3年度：2,312名)
	稼働率：77.3%	(令和3年度：63.3%)

目標としていた本入所97% 短期入所80% を達成することが出来ませんでした。原因としては、新型コロナウイルスによる利用控えや感染を恐れての施設移動が自粛された事も一因と思われます。

- イ 新規申込者を増やすとともに、上位待機者のフォローアップにより、退去後の空室期間を短縮する様努めました。
- ウ 条件整備を行い、算定可能な加算取得を目指しました。
- エ 医療依存度の高い方の受入が出来る様、医療面での知識・技術・資格の取得に努めました。
- オ ホームページの更新頻度を高め、新鮮な情報発信により施設認知度を向上させました。この事は新規入所者獲得だけでなく、職員採用にも有効でした。
- カ 多様なイベントへの参加・広報機会を増やす事は新型コロナ感染防止の為に多くは実現出来ませんでしたが、第21回横須賀地区高齢者福祉シンポジウムに参加したことでYouTubeを通して施設を広く知って頂く事が出来ました。
- キ ご利用者ご家族や居宅事業所に情報発信源として大いに活用して頂ける様良質なケアの提供に努めました。

(3) サービスレベル維持向上、新規入居者のスムーズな入居のための適切な人材確保と効率的なシフト運用に努めました。

- ア 介護職員は常勤の定員を維持し、さらに非常勤職員のサポートにより、ユニットケアが可能な、穴のないシフト運用が出来ました。
- イ 非常勤職員は適正な人員配置を行い、ユニット間のバランスを確保しました。
- ウ 介護長を中心にユニットリーダーが連携し、人材の効率的な運用と組織の活性化を図りました。
- エ 欠員が発生した場合のユニット間の人員フォローを迅速に行える仕組み・体制を整えました。

(4) ユニットの独自運営に加え、組織間の連携を強化しました。またカンファレンスを通じた多職種間の情報共有により、ケアの充実に努めました。

- ア ユニットケアの本旨を理解し、入居者に寄り添った個別ケアの向上に努めました。
- イ 施設の事業計画に則した各ユニットの方針を明確化し、全職員に周知しました。
- ウ 個別ケア計画はケアマネージャーを中心に多職種でのカンファレンスで立案します。その結果は関係者が共有し、ユニットでは方針に沿って統一したケアを実施出来ました。
- エ 看護体制を整備し、安全・安心な入居生活を過ごして頂く為に、医療面でのサポートを強化しました。
- オ 入居者の栄養状態や嗜好の変化を的確に把握し、管理栄養士を中心に個別栄養管理の充実を図り、実行しました。

(5) 研修やOJTを通じた介護力の向上に努め、入居者やご家族に納得いただける介護を目指しました。

- ア 看取り研修を何度も行いう事は出来ませんでしたが、YouTube等のリモート研修のほかに、カンファレンスやアフターカンファレンスの機会に個別に、その方に向けた看取りについて、多職種が話し合う事により“その人の最期”を理解した看取りに対する考え方が学べたと思います。

- イ 認知症の理解を促進し、入居者への対応姿勢を見直し、介護力の向上に努めました。
- ウ 介護で使用する用語や基準等を統一し、介護業務の標準化を図りました。
- エ 喀痰吸引の有資格者の研修（内部・外部）は行えませんでした。
- オ ユニットリーダー研修をはじめ職種別の外部研修には人員配置上参加することは不可能でした。来年度に向けて参加を試みます。
- カ ユニット内でのOJTを実施し、個々の目標レベルに応じた教育と評価を行いました。
- キ 介護技術だけでなく、ご家族・入居者に対する接遇の向上を目指します。

（６）委員会の機能、権限については新型コロナウイルス感染防止の為に多く集まっていた会議は行わず、書面での情報共有にとどまりました。

積極的な活動は有りませんでしたが入居者の為にできる事を早く実現したいと言う職員の熱い思いを感じる事が出来ました。

（７）レク活動や行事を通じて、入居者の潤いのある生活感の実現や、ご家族との交流を深めるため、“with コロナ”新しい施設サービスとして、明るく活気ある施設を目指しました。

ア 入居者が生きがいを持って暮らしていただける様、日頃からすべての入居者と職員とが良好な人間関係を保てるよう努力しました。

イ ユニットではレク活動を日常生活の一部として考え、積極的に取り組みました。

ウ 入居者が受け身ではなく、自ら参加したくなるようなレク活動、行事の計画に努めました。

エ 季節ごとの行事には、地域のボランティアや町内会の協力も得ながら、施設全体で盛り上げていきます。

オ レク委員会が中心となって、行事の年間計画を作成、実施するとともに、ユニットレクとの連携を図ります。

４ ユニットケア

◎すずらんユニット

- ・どんな些細な事でも個人で判断・解決せず、フロア職員が把握できる様に報告や連絡ノートを使用し、それに対しての判断をし、他部署との情報を共有しました。
- ・入居者様個人を介助量に偏らず手伝いを出来る方にはお願いし、会話等その方に合ったケアを実施しました。
- ・声掛けを行い、スムーズなストレスのない生活ができる様、入居者様が何を求めているかを把握し、介助をしています。

◎ベニバナユニット

- ・入居者様の状態や行動などを話し合い、対応方法の共有を実施できました。
- ・声掛けや状態の確認を行いながら入居者様のペースに合わせた生活や介助を行うことが出来ました。
- ・令和5年2月20日（月）8:30頃、職員が入居者様の頭を叩く虐待行為が発生し、令和5年3月13日（月）ユニット会議にて資料を配布し、講習を行いました。重大な事であると強い意識を持ち、今後も再発防止に努めます。

◎ヤマユリユニット

- ・レクリエーション（イベント）について、職員が積極的に企画し、月に1回ペースで行えました。
- ・家族がユニットに面会で訪れる事が無かったので、ご家族との関係づくりは困難でしたが入居者との関係は良好でした。イベント等でも交流出来ていました。
- ・職員と情報共有が出来ていた。入居者様の変化に気付き、その都度多職種で検討した事により良いケアが出来たと思う。
- ・医務やケアマネ、介護長にも積極的にコミュニケーションを図り、報連相が出来ていた。

◎キキョウユニット

- ・毎月レクを開催し、季節や「イベントを楽しんで頂きました。
- ・入所者の意思を尊重し、過ごしやすい環境づくりが出来たと思います。
又、入居者様の状態にあった支援、変化があった時は他職種と連携し相談する事が出来ました。
- ・職員一人一人の意見が言いやすく、相談しやすい環境づくりに努めました。

◎キンモクセイユニット

目標：・入居者様が穏やかに安心して楽しく過ごせるケアが提供できました。
方針：・入居者様の状態を把握し、安心して過ごせるケア、楽しく過ごせるケアを実施出来ました。

実施内容：

- ・日々の情報を共有し、報告・連絡・相談を多職種を交えて行えました。
- ・介助の中で会話や日常生活時にコミュニケーションを取ることが出来ました。
- ・令和4年4月にパンケーキレク 同年12月にロールケーキレクをツバキユニットと合同で行いました。

◎ツバキユニット

- ・常勤職員が2名となってしまったが、非常勤職員と共にほぼ平等なケアが提供できています。
- ・生活リハビリに沿ってケアプラン実行できています。
- ・ユニットノートや連携職員からの申し送りなど、コミュニケーションが取れています。
- ・他食種と連携してすぐに相談できる環境になっています。
- ・他職員と連携して必要時には2人介助が行えるよう工夫しています。
- ・おむつやゴミ出し（ゴミ袋）等コスト意識の向上が見られます。
- ・令和4年4月にパンケーキレク、同年12月にロールケーキレクをキンモクセイユニットと合同で行いました。

◎シオンユニット

- ・一人一人に沿った介助を行う事でADLが高められた方も居られました。
- ・小さな変化でも多職種と連携を行うことが出来ました。
- ・ご家族とはコロナ禍の為に接する機会がほとんどありませんでした。
- ・入居者様には気持ちよく過ごせるような対応を行う事で笑顔が多くみられました。
- ・排泄状態を職員一同で情報を共有して都度改善を行いました。
- ・恒例の花火レクは季節がずれてしまい、秋に行われましたが、入居者はとても楽しまれていました。
- ・ユニットの飾りつけは入居者様を交えて職員とコミュニケーションを取りながら行えました。
- ・誕生会は誕生日当日に誕生会を開催してお祝いしています。

◎フタリシズカユニット

日々、入居者の様子を観察し、異変時には多職種に相談しながら対応しました。
残存機能の低下を防ぎ、活気のある生活を支援しました。
人間的に余裕がなく、丁寧な対応が出来ない事もありましたが、ユニット内は季節の飾りつけ、春には日差しを浴びながらのシャボン玉、夏（あき）には花火を楽しんで頂きました。
今後、もっと一人一人に丁寧な対応・ケアが出来て、コミュニケーションを取りながらレクリエーションも増やせるようにしたいです。

◎ヒナギクユニット

- ・安心して過ごせる居心地の良いユニットとして入居者、介護職員がお互いに心地良い距離感を保ち、毎日の生活の場として緊張や不安のなく過ごせていると思われます。
- ・出来る事はご自分で行えるよう声掛けしています。
- ・入居者それぞれのケアを統一、時々再確認しながら行っています。
- ・多職種との情報交換をしていますが、人によって対応が違う事があり、職員同士で確認し合っています。
- ・小さな気づきに対しても情報を共有しています。

- ・フロア、居室、トイレ等の清潔を保てました。

◎ハナミズユニット

- ・計画通り、調整しながら業務を遂行していますが、行事やレクリエーションはあまり実施できませんでした。
- ・食事レクの焼き芋アイスクリームは皆さん大変喜ばれていました。
- ・新型コロナウイルスの影響でご家族とお会いする機会がほとんどありませんでしたが5類移行となり、感染対策緩和となれば機会が増えて来ると思いますので、積極的にコミュニケーションを取り、現状維持報告・意向確認をしていきます。

◎サクラユニット（ショート）

目標：・利用者様、ご家族様の希望日や急なご利用の延長・微熱程度の体調不良での受入れを行って来ました。

- ・利用者様事のレクリエーションや手作業の提供を行いました。

方針：・利用者様との対話を常に心がけ、気持ちを汲み取り対応しました。

- ・ユニット内の飾りつけ、レクリエーションの実施をほぼ毎日行えました。

- ・スタッフ間の連携を確実にを行う為に申し送りノート・日報を活用しました。

実施内容

入浴＝・入退所の受入れが多い日も日勤者と夜勤明け者が協力して実施出来ました。

レク＝・既設のドライブレクリエーション・調理レクを行い、利用者様に楽しんで頂けました。

他＝・利用者ごとに食席・レク時の席・隣り合わせる利用者などに配慮した席順を心がけました。

5、ケアマネ・生活相談

入居者様を肉親の様に思い、ご本人の立場、家族の立場になりその人らしい生活が出来るかを考え、カンファレンスを行い、より良いケア方法を検討、変更、実施出来る様に努めました。

入居者様個々の対応には、会話の中でも敬う姿勢を常に心がけました。

目線の高さに配慮しました。

年金受給額が低くなっている中で十分な稼働率には達することが出来ませんでした。空床を出来る限り増やさない様、入所関連対応に努めました。

6、医務（看護）

- ・日々の内服薬セット、ダブルチェックでセットミスを最小限にできました。
- ・入居者様が体調不良の際は医師へ報告し、指示受け対応しました。
- ・夜間急変時の対応、状態に応じ救急搬送の対応をしました。
- ・コロナ感染者が発生し、クラスターとなった中でも感染症対策を実施し、ユニットから拡大することなく、日常生活を送れるようになり、職員全体の努力がありました。
- ・コロナワクチン・インフルエンザワクチンの実施
- ・インスリン注射は事故無く。行えました。
- ・日々の処置、排便コントロールは状態に応じ、ユニットと相談して行いました。
- ・職員の退職により人数が減り、多忙な日もありますが、ユニットからの依頼は医務に持ち帰り相談し、チームワークは良くなってきたと感じます。
- ・オンコール携帯で情報を共有し、看護師間の連携が出来るようになりました。

スキルアップ： 令和4年12月 医療的ケア講習会参加 吉田・高橋

令和4年 2月 看護協会横須賀支部 認知症事例研修会参加 吉田・高橋

8、食事・管理栄養士

目標：・食事が楽しみになる様、厨房業者と相談し、献立のバリエーションを増やしました。

- ・備蓄食材を点検し、充実しました。

- ・個々の状態にあった食事を提供出来ました。

方針：

- ・ミールラウンド時に入居者様のニーズの把握に努めました。

- ・食事内容の充実に努めました。

- ・備蓄食材を確保し、非常時へ対応強化しました。

実施内容：

- ・ミールラウンド時の観察、多職種、ご家族、委託会社と協働、情報共有が出来ました。
- ・委託会社との連携を図り衛生管理の徹底、器具の適正な使用と管理を行いました。
- ・非常時（災害、感染症）の対策・食材の確保・状態の観察を行いました。
- ・行事食や郷土料理、テーマ食などを導入し、好評でした。

9、機能訓練指導員

機能訓練士として入居者のそれぞれの目的に合わせながら、マッサージ・屈伸運動（ストレッチ含む）・ボール投げ・立ち上がり（立位）・歩行・ラジオ体操・口腔体操等といった自立支援が行えました。関節可動域チェックで間接可動域尾範囲も把握する事により、適切な限り助言も行えました。時には外気浴による散策等で気分転換とコミュニケーションを図りながら少しでも入居者の不安を取り除き、楽しいひと時を提供し、入居者様に寄り添う事が出来ました。

他にはメンテナンスとして車椅子（リクライニング含む）の点検（タイヤ圧・部品）と洗浄で、安全かつ快適に福祉用具を使用して頂く事が出来ました。

10、委員会・職員研修

（1）委員会

	名 称	開催曜日	目 的
1	リーダー会議	第4月曜日	11名のリーダーが密に集う事を避けた情報共有と指示が出来る様工夫して行いました。直近ではフロア毎の代表リーダーが出席し、意義深い意見交換を行っています。
2	フロア会議 ユニット会議	リーダー会議後	リーダー会議の内容を職員に浸透させる。
3	クローバー委員会	第2月曜日	看取りに向けた入居者の情報共有と対策を検討する。（看取りカンファレンス）
4	虐待防止委員会	第1月曜日	施設での虐待防止策を検討する。
5	身体拘束防止委員会	第1月曜日（隔月）	身体拘束及び心理的拘束を防止する対策を協議する。
6	事故防止委員会	第3月曜日	事故内容を精査・分析し、介護事故の再発防止対策を行う。
7	安全委員会	第3月曜日 （隔月）	介護職員による喀痰吸引の安全に行うための知識と対応を身に着ける
8	感染防止委員会	第3月曜日	感染症の知識を持ち、発症蔓延を予防する
9	褥瘡防止委員会	第2月曜日	褥瘡の知識を持ち、発症蔓延を予防する

10	食事委員会	第2月曜日	利用者毎の、食事形態やメニューの検討を行う。
11	入退所検討会	随時	入所希望者及び退所に関する必要事項を定め円滑に行われることを目的とし、今年度は定員割れしているため、臨時でも開催し、稼働率アップに努めました。
12	レク委員会	第1月曜日	ユニットレクとの連携を図りながら、施設の行事を企画立案、実施はあまり行いませんでした。各ユニットでのレクに留まりました。
13	安全衛生委員会	第3月曜日	職員の安全と健康を確保するための対策を検討しました。

(2) 職員研修

	研修名	対 象	目 的
1	看取り研修	全職員	看取りについての理解を深め、振り返ることで終末期のケアの充実を図る。アフターカンファレンス時。
2	感染症対策研修	全職員	新型コロナ、食中毒、インフルエンザなどの予防と知識をみにつけて自らと施設入居者をいかに守っていけるかを学びました。
3	事故防止対策研修	全職員	ユニット会議で実際に起こった事故やヒヤリハットの検討と対策会議を実施。
4	身体拘束防止研修	全職員	実際に虐待事案が発生し、アンケート調査・研修を行いました。 (虐待防止のための自己点検や再確認)
5	その他の研修		オムツ研修は導入時と新規職員入職の都度実施。AED 救急救命は2回実施。リモートでの認知症などの研修も実施しました。

※新型コロナウイルスの感染状況により、感染拡大防止対策（3蜜の禁止）として委員会・会議・研修をリモート及び紙ベース等で情報の共有・周知・知識の取得を図りました。

1 1、 行事（レクリエーション）・地域交流

(1) 行事計画 下記表の通り

(2) 地域交流

新型コロナウイルス感染対策の為に地域の行事やイベントに参加することが出来ませんでした

た。3月頃から感染対策が緩和傾向に向かい来年度の見通しは明るいようです。
町内会費の減額がありました。

令和 3年度	施設行事	ユニット行事
4月	開設10周年祝い	花見ドライブ
5月	菖蒲湯 母の日	端午の節句
6月	父の日 ふれあいフェスティバル	作品出品・おやつ作り
7月	七夕 衣笠町内祭礼（神輿）＝中止	七夕飾り制作
8月		花火レク
9月	敬老会・長寿者表彰	
10月	衣笠町内運動会 中止	
11月	ゆうあい郷GO祭り 中止 健康診断・インフルエンザ予防接種	
12月	ゆず湯 餅つき大会＝中止 クリスマス会＝ユニット単位で実施	ユニットの鏡餅づくり＝中止 他のレクに切り替え
1月	正月	ゆうあい神社初参り
2月	節分	豆まき・鬼退治・おやつ作り
3月	ひな祭り	河津さくらドライブ
研 修：事故防止対策研修・感染症対策研修・身体拘束防止研修・看取り研修・その他各種勉強会 委員会：クローバー委員会・虐待防止委員会・身体拘束防止委員会・事故防止委員会・安全委員会 食事委員会・感染防止委員会・褥瘡防止委員会・レク委員会・安全衛生委員会・入退所検討委員会 ＊委員会はすべて議事録配付で共有した。 会議（ミーティング）：運営会議・リーダー会議・フロアミーティング・ユニットミーティング・ 随時の行事：ほぼ中止としました。		

※ 新型コロナウイルスの感染状況等から判断し、行事の中止や変更がありました。

V 横浜市阿久和地域ケアプラザ

1. 総括

- (1) 令和4年度の事業運営につきましては、行政と地域が連携し活発な取り組みが行われている地区であり、地域ケアプラザとしても地域にとって一番身近な公共の施設として、関係機関との連携を深めケアプラザ全体で地域福祉に取り組めました。
- (2) 収益については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、デイサービスにおいて利用者数が減少し、極めて厳しい運営となりました。新型コロナウイルス感染防止を徹底しつつ、収益改善に向けてのデイサービスの稼働を増加させる取り組みが喫緊の課題です。
- (3) 安定した組織運営と組織力の強化を図るべく、職員との個別面談・職員会議・各事業単位の会議を積極的に開催し、問題点の洗い出し、情報の共有化、課題解決に向けたモチベーションアップに努めました。
- (4) 人材確保に向けて本部と連携し求人募集を図りまた職員紹介等で対応いたしました。一方では、退職希望者情報を基に法人内での人事異動を実施し人材の流出防止を図りました。
- (5) 地域包括支援システムについては、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの連携だけでなく、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターとも連携し、体制強化を図りながら、様々な活動に取り組めました。
- (6) 年間の人材育成・研修計画を作成し、職員を積極的に研修・会議等に参加させ、地域ケアプラザ全体の資質向上に努めました。健康福祉局が主催する地域福祉や包括支援の研修、市で実施する業務別研修、区役所主催の研修、県等の他機関が開催する研修など多数受講しました。また、外部研修だけでなく職員からの要望に対応し、施設内で接遇研修や介護技術勉強会も行いました。

2. 各種部門の事業報告については次ページ以降、横浜市瀬谷区提出事業報告書のとおりです。

令和4年度阿久和地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	地域ケアプラザの役割として、地域住民や団体に対し効公平中立な立場を保っていく。相談業務等での事業所の選定についてもハートページ等を提示し、公平中立な対応をしていく。	介護保険法、老人福祉法をはじめ関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行する。個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し秘密保持に務める。事件、事故等を最小限に抑える事に努める。
実績	地域ケアプラザとして地域住民や団体に対し公平中立な立場を守った相談業務等で、事業所の選定についてもハートページ等を提示し公平中立な対応をした。	関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行した。個人情報保護に関する法律および関係法令を遵守した秘密保護に努めた。事件、事故を最小限に抑える事にも努めた。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	要支援高齢者や事業対象者が住み慣れた地域で自分らしい生活を維持できるよう支援する。	ご利用者様一人ひとりの意見を集約・共有すると共に、質の高い対応が出来る様にします。給付管理件数を伸ばし安定した運営が行われる様に努めます。
職員体制	社会福祉士2名、看護師1名、主任介護支援専門員1名(専従4名)	主任介護支援専門員1名(管理者兼務)介護支援専門員(常勤1名、非常勤1名)計3名
契約者数	232名	84名

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	地域のご高齢者が、可能な限り居宅で個々の能力に応じた日常生活を営むことが出来る様、お手伝いをします。		
実施体制	【実施日数】年末年始を除く359日 【提供時間】9時50分～15時30分 【定員】35名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	【要介護1】602円/1回【要介護2】711円/1回【要介護3】821円/1回【要介護4】930円/1回【要介護5】1039円/1回【介護加算】個別機能訓練Ⅰ50円/1回、サービス提供体制強化加算Ⅱ7円/1回、中重度者ケア体制加算49円/1回【要支援1及び2/週1回利用加算込】1801円/月【要支援2/週2回利用加算込】3690円/月【実費負担】食事代(おやつ込)750円/1日		
職員体制	管理者(兼務常勤)1名、生活相談員(兼務常勤)4名、看護師(兼務常勤)1名、非常勤4名、介護職員(兼務常勤)4名、非常勤7名、機能訓練指導員(兼務常勤)1名		
契約者数等	【延べ利用者数】 7,572 【契約者数】 103	【延べ利用者数】 【契約者数】 2	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和4年度 自主事業計画書

■ 主な対象者、従たる対象者

- ねらいとし

[illegible]

令和4年度 社会福祉法人湘南遊愛会

VI ケアプランセンターゆうあい 事業報告書

1. 総括

2022年1月1日に事業所を開設し、事業を開始しました。

しかし、ケアマネジャーの退職に伴い、事業所を2022年8月25日に一度休止いたしました。

その後、ケアマネジャーを1名採用し12月1日より事業所を再開いたしました。

居宅介護支援事業所の適正な運営を図るため、書類の確認や各種マニュアルの再検討、必要物品などの検討を行ない、事業の適正化に努めました。

また、ケアマネジャーが働きやすい環境を整備するため、テレワークやフレックスタイム制の導入を行ないました。

これらのことから、要介護状態又は要支援状態にある利用者自らの意思を尊重し、その有する能力を最大限に活かし、住み慣れたご自宅で可能な限り自立した質の高い生活を営み、状態の悪化を予防できるよう医療・福祉の関係機関と連携し、公正中立の立場で地域に根ざした総合的な支援を行うよう基本方針に則った業務を行なうことができました。

2. 稼働状況

目標としてケアマネ1名に対し最高で40名（要支援20名、要介護30名）の利用者を担当することを計画しました。

近隣地域ケアプラザからの要支援状態の利用者の相談が多くなる傾向となりました。

職員体制については、2022年4月～6月までは主任介護支援専門員1名と介護支援専門員1名の計2名体制、7月～8月は介護支援専門員1名体制、2022年11月からは主任介護支援専門員1名で事業に取り組みました。

近隣地域ケアプラザからの相談を中心にしつつ、要介護状態の相談を増やしていくために、さまざまな事業所への働きかけなどについて検討していきたいと考えております。

① 契約件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要支援	24名	26名	25名	15名	14名	0名
要介護	9名	10名	12名	8名	7名	0名
申請中	2名	2名	2名	0名	0名	0名

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
要支援	0 名	0 名	9 名	12 名	15 名	24 名
要介護	0 名	0 名	8 名	11 名	15 名	17 名
申請中	0 名	0 名	0 名	2 名	6 名	3 名

② 担当区域

担当区域については、戸塚区・旭区・港南区・瀬谷区・保土ヶ谷区の 5 区を範囲としましたが、それ以外の地域として、南区や鶴見区などの遠方からの依頼もいただくことができました。今後は、地域に根差した支援を行なうため、現在の地域との関係をより密にし、関係機関と連携をとっていこうと考えております。

利用者居住区	人数
戸塚区	36 名
旭区	0 名
港南区	1 名
瀬谷区	0 名
保土ヶ谷区	7 名

③ 認定調査

認定調査については、合計 5 件の依頼が戸塚区、保土ヶ谷区、埼玉県よりありました。

今後は、戸塚区と保土ヶ谷区との年間契約を結ぶことにより、受託件数を増やしていくことを考えております。

利用者居住区	件数
戸塚区	2 件
保土ヶ谷区	2 件
埼玉県上尾市	1 件

3. 安全対策の実施

感染症対策として、他拠点から抗原検査キットや PCR 検査キットを寄付してもらい、常日頃より職員の健康状態を確認しつつ、訪問などの業務を行うことができました。また、ミーティングを定期的の実施することで、残業時間や業務の進捗状況の確認をしようと考えております。

4. 人材育成

法人内外の研修の情報を積極的に取得し、能力の向上などを旨し、研修受講をすすめていきたいと考えております。

- ・施設内研修

入社時に他拠点との連携を持ちやすくするため、内部研修として職員同士の交流の機会を持ちました。事業を再開した際に、顔が見える関係がすでにできていることで業務依頼や利用者の紹介などがしやすい環境をつくることができました。

- ・外部研修

戸塚区のケアマネジャー連絡会であるケアマネット戸塚に入会し、幹事を担うこととなりました。その中で、他事業所のケアマネジャーとの交流や勉強会などに積極的に参加することができました。

また、外部研修として、認定調査のeラーニング研修と業務継続計画（BCP）の研修を受講しました。

5. その他

- ・介護情報サービスの公表制度の実施

事業所の基本情報の確認を3月に受けました。来年度は運営情報などについても受ける必要があるため、日々の業務の中で法令順守を考慮していきたいと考えております。

- ・居宅連絡会の実施

2023年2月より、ケアプランセンターゆうあい・ケアプランセンター横須賀・阿久和地域ケアプラザにある3か所の居宅介護支援事業所の管理者が集まり、連絡会を3か月に1回程度実施しています。連絡会の中で、日頃の業務における課題や問題点について話し合うテーマを設け、議論し、その解決をすることを目的としております。また、顔の見える関係をつくることで、連携力を強化していこうと考えております。

令和4年度 社会福祉法人湘南遊愛会

VII ケアプランセンター横須賀 事業報告書

1. 総括

2022年7月1日に事業所を開設し、事業を開始しました。

開設当初、主任介護支援専門員1名から事業を開始し、9月1日に2名の新人が入社、その後3名体制での事業所運営を行なっております。

居宅介護支援事業所の適正な運営を図るため、書類の確認や各種マニュアルの検討、必要物品などの検討を行ない、事業の適正化に努めました。

また、ケアマネジャーが働きやすい環境を整備するため、テレワークやフレックスタイム制の導入を行ないました。

事業所の建物の経年劣化などから、シャッターや雨漏りの修理、保温性を高める工事などを実施し、ハード面の環境整備に努めました。

これらのことから、要介護状態又は要支援状態にある利用者自らの意思を尊重し、その有する能力を最大限に活かし、住み慣れたご自宅で可能な限り自立した質の高い生活を営み、状態の悪化を予防できるよう医療・福祉の関係機関と連携し、公正中立の立場で地域に根ざした総合的な支援を行うよう基本方針に則った業務を行なうという基本方針に沿った業務を行なうことができました。

2. 稼働状況

目標としてケアマネ1名に対し最高で35名（すべて要介護35名）の利用者を担当することを計画しました。

当初、逗子市関連事業所からの要介護状態の利用者の相談が多くなる傾向となりました。

職員体制については、2022年7月～8月までは主任介護支援専門員1名体制、9月からは主任介護支援専門員2名と介護支援専門員1名の計3名体制で事業に取り組みました。

その後、2023年3月より近隣地域包括支援センター4事業所から要支援の利用者の受け入れ依頼があり、要支援の利用者の方の受け入れを開始しました。

近隣関連事業所からの相談を中心にしつつ、地域包括支援センターからの相談を増やしていくために、さまざまな事業所への働きかけなどについて検討していきたいと考えております。

① 契約件数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
要支援	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
要介護	0 名	0 名	0 名	2 名	5 名	66 名
申請中	0 名	0 名	0 名	0 名	3 名	0 名

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
要支援	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	11 名
要介護	68 名	69 名	70 名	68 名	88 名	75 名
申請中	0 名	0 名	0 名	5 名	12 名	16 名

② 担当区域

担当区域については、横須賀市・逗子市・三浦市・葉山町 4 市町を範囲としました。
横須賀市と逗子市を中心に受け入れをしています。
担当区域に限らず、多くの方のご相談を受けるため、積極的に範囲を広げていくことを検討していきます。

利用者居住区	人数
横須賀市	89 名
逗子市	10 名
三浦市	0 名
葉山町	0 名
その他	1 名

③ 認定調査

認定調査については、5 件の依頼が横須賀市よりありました。
今後は、横須賀市と年間契約を結ぶことにより、受託件数を増やしていくことを考えております。

利用者居住区	件数
横須賀市	5 件

3. 安全対策の実施

感染症対策として、他拠点から抗原検査キットや PCR 検査キットを寄付してもらい、常日頃より職員の健康状態を確認しつつ、訪問などの業務を行うことができました。

また、週1回のミーティングを定期的を実施することで、残業時間や業務の進捗状況の確認をしようと考えております。

4. 人材育成

法人内外の研修の情報を積極的に取得し、能力の向上などを目指し、研修受講をすすめていきたいと考えております。

- ・施設内研修

入社時に他拠点との連携を持ちやすくするため、内部研修を活用したり、お互いの拠点を積極的に行き来するように、心がけました。

そうすることで、業務依頼や利用者の紹介などがしやすい環境をつくることができました。

- ・外部研修

Web 研修などを積極的に活用すること、横須賀市居宅連絡会に入会しました。その中で、他事業所のケアマネジャーとの交流や勉強会などに積極的に参加することができました。

5. その他

- ・介護情報サービスの公表制度の実施

事業所の基本情報の確認を11月に受けました。来年度は運営情報などについても受ける必要があるため、日々の業務の中で法令順守を考慮していきたいと考えております。

- ・居宅連絡会の実施

2023年2月より、ケアプランセンターゆうあい・ケアプランセンター横須賀・阿久和地域ケアプラザにある3か所の居宅介護支援事業所の管理者が集まり、連絡会を3か月に1回程度実施しています。連絡会の中で、日頃の業務における課題や問題点について話し合うテーマを設け、議論し、その解決をすることを目的としております。また、顔の見える関係をつくることで、連携力を強化していこうと考えております。

